

【レポート】

都区制度改革によって東京都から23特別区に収集・運搬部門が移管された清掃事業。合理化、委託化が推し進められている状況に「自分たちの仕事は自分たちでつくる」「公共サービスとして提供する仕事の質を高め続ける」ことを目的に積極的に取り組むこととなった「職場自治研」。多くの自治体への視察交流で得たものを事業に結びつけています。「地域自治研」の取り組みのひとつも報告します。

仲間から学び自らの公共サービス向上へ

— 「職場自治研」と「地域自治研」 —

東京都本部／東京清掃労働組合・練馬総支部 松永 公爾

1. はじめに



1970年代～80年代ごろの自治研活動

東京都の清掃事業の収集・運搬部門は23特別区に2000年4月に事業移管、2006年4月に職員の身分移管が行われました。

以降、ほとんどの区で合理化による車両・人員の削減と事業の委託化が推し進められています。

労働組合として、組合員をはじめとした清掃リサイクル事業に働くすべての労働者の仲間が安心して働き続けることのできる環境と条件を維持することを重要な取り組み課題として定めました。

そのためには、公共サービスを提供する地域住民から理解と信頼を得て、必要とされる存在であり続けるために「職場自治研」と「地域自治研」を一層、活性化させていくことが必要でした。

自分たちが提供している事業の質を客観的に確かめるには、他自治体の清掃リサイクル事業を視察し見聞を広め、率直な交流を深めることが一番の近道です。

先進的な事業取り組みを知り、持ち帰ったものを組織内で共有することで新たなアイデアを生み事業に繋げていくことを探求しています。

2. 「職場自治研」先進地事例視察

(1) 各都市の事業視察と交流

2010年度までは区職員としての先進地事例視察研修制度を使い（2011年、東日本大震災を契機に中断）、2012年度からは練馬総支部独自の取り組みとして毎年、東京清掃労働組合本部の協力を得て組合員の代表を他自治体へ派遣し事業視察を行い、当該労組の仲間との意見交換と交流を深めています。

（下表 年表参照）

実践にあたっては、組合員自らが清掃リサイクル事業において先進的な取り組みや事業運営を行っている自治体を調べ、労組支部への連絡、スケジュールや行程の相談、費用案まで組立て、組合組織の機関会議に諮って決定しています。

映像記録、資料、意見交換内容をレポートとしてまとめ、職場と組織、地域住民との共有を経て、自区内の事業展開に活用しています。

年度	視察先	テーマ
2005年度	北海道 札幌市	①札幌市の清掃リサイクル事業における廃プラスチックの分別と回収方法の視察
		②回収された廃プラスチックのマテリアルリサイクル・ケミカルリサイクル関連施設の視察
2006年度	北海道 函館市	函館市における容器リサイクル法に基づく廃プラスチックの分別収集と資源化处理、およびその他プラのサーマルリサイクル実施の現状
2007年度	神奈川県 横浜市	「ヨコハマG30」に基づく廃プラスチックの分別収集と、資源化处理施設の視察
2008年度	高知県 高知市	高知市における容器包装リサイクル法に基づくプラスチックの分別収集の事業運営の把握と、市民啓発手法等の視察
2009年度	京都府 京都市	京都市におけるバイオディーゼルの燃料化手法と、不用品リサイクル情報案内システム「いつでもフリーマ」等の市民啓発手法の視察
2010年度	大阪府 八尾市	①スプレー缶・ガスボンベ等の分別収集手法の視察
		②環境学習「出前講座」による周知・啓発手法の視察
ここまで練馬区の先進地事例視察研修制度を活用。それ以降は総支部独自での取り組み		
2011年度		
2012年度	神奈川県 横浜市	①横浜市の東日本大震災に係る被災地への派遣および防災計画の見直しについて視察
		②横浜市の清掃事業視察と普及啓発事業についての視察
2013年度		
2014年度	京都府 京都市	①移動式拠点回収事業の取り組み視察
		②清掃事業としての取り組み（1. 市民目線に立った業務 2. 災害対応 3. 職域の拡大 4. 新たな試み）の視察
2015年度	石川県 金沢市	①普及啓発事業「分別指導係」の業務視察及び意見交換及び資源回収事業の視察
		②雪害時の清掃事業対応
2016年度	宮城県 仙台市	①東日本大震災の復興・復旧視察とその後の取り組み
		②清掃直営事業の取り組み
2017年度	熊本県 熊本市	①熊本地震の状況と取り組み（1. 被災状況 2. 仮置き場の状況 3. 復興状況 4. 市民との取り組みなど）
		②熊本市の清掃リサイクル事業
2018年度	東京都 八王子市	①八王子市清掃事業の視察。「埋め立て処分量ゼロ」への取り組み。行政と市民との事業展開
		②エコセメント化に関する清掃関連施設状況
2019年度	広島県 呉市	①西日本豪雨災害における災害廃棄物の処理状況（混合廃棄物の分別、市民への周知、腐敗性廃棄物の収集運搬から処理など）
		②平常時の各区分の収集体制 他
2020年度 2021年度 2022年度	福井県 越前市	①丹南市民自治研究センター視察
		②地域との関りや取り組み
		③行政と市民で企画する催しなど 他
2023年度	神奈川県 座間市	「WOOMS」を導入した収集作業の効率化
		普及啓発事業の視察



札幌市



横浜市



京都市



金沢市

視察テーマの項目は収集業務、普及啓発業務の研究が多く、中には普及啓発業務の環境学習プログラムに取り入れて実践しているものもあります。これだけに限らず、地震や豪雨など大規模災害に被災した自治体を視察した経験は、発災時に対応する災害廃棄物処理計画、地域防災計画の策定にも役立っています。

回数を重ねるにしたがって、現在では若年層組合員から視察交流希望が増えています。

(2) 区民集会の開催

視察でまとめた映像、レポートは、練馬区職員労働組合が主催する自治研究活動「何よりも人と自然を大切にす練馬区をめざす区民集会」の清掃リサイクル分科会で、区民集会を開催しています。

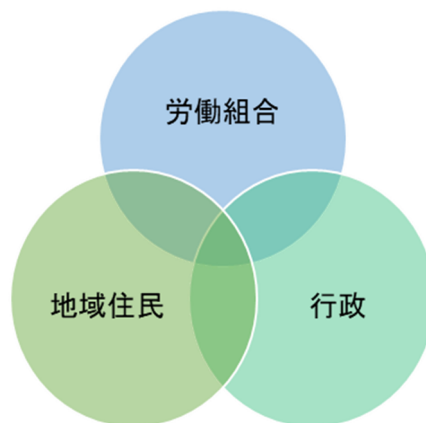
以前は「より身近に感じてもらう」ことを意識して、清掃事務所や清掃工場などの関連施設で開催していました。現在は区民向け多目的ホールなどで、テーマを基に行政、労働組合、地域住民の代表をパネリストに招き、広く参加を募ってシンポジウム形式で行っています。



進行で意識していることは「主催側の提言や方向性を主としない」ことです。

テーマを設定し素材を基に提起し、それぞれの立場の考えや意見を集め「一緒に考えてみませんか」を大切にしています。

開催日（平日・週末）、時間帯を変えながら集会を続けていますが、参加者を増やしていく工夫がひとつの課題となっています。また、来場することが難しい方に向けてオンラインでの同時配信なども検討しています。



(3) 行き届いた公共サービスの提供をめざして

これまで続けてきた「職場自治研」から得た素材と経験から生まれたアイデアを、日々の業務として取り入れています。

2013年度の試験的な実施を経て、2014年度から高齢者や障がい者世帯を対象に、自宅のためこんでしまった資源やごみの片づけを行う「あしすと事業」を始めています。

区の福祉事務所の職員が生活保護や介護サービスの相談で対象者の自宅を訪問した際、片づけることのできていなかった資源やごみを確認したらこのサービスの利用を勧めます。本人からの合意が得られれば、清掃事務所に連絡が入り、職員を派遣し資源やごみを分別した後に回収します。

足腰が弱く集積所まで資源やごみを運ぶことができず、室内にため込んでしまう。分別品目がわからず集積所に出すことをためらってしまい同様に室内にためこんでしまう。このようなことを未然に防ぐことで本人だけでなく、周辺住民との良い生活環境を保つことを効果として現在まで続けています。

普段、街中の集積所から資源やごみを収集しているとき、外からは気づくことのできなかったアパートやマンション等の居室内の住環境を知り、困っている実情に環境改善というかたちで寄り添えることを実感しています。

福祉部や健康部など他部署との連携は相互の業務に付加価値も生み、対象者にはワンストップサービスを実現しています。

また、2010年度の大阪府八尾市の視察で学んだ出前講座「買物教室」は区内公立小学校の5年生の児童を対象に環境学習プログラムのひとつとして取り入れています。

練馬区では清掃事務所の職員が毎年区内すべての公立小学校を訪問し、授業の一環として4年生を対象に環境学習プログラムを行っています。「買物教室」はその後、依頼のあった学校の5年生を対象として行っています。

生徒は職員が事前に制作した模擬食材を使って買物を実践します。リデュース（発生抑制）に主眼を置きながら、資源やごみの処理にかかる費用なども伝え、4年生のときに学んだ内容を5年生のときに少し掘り下げて接する機会としています。



3. 「地域自治研」の試み

清掃リサイクル事業の質を追求する「職場自治研」は充実度を高めてきました。しかし「地域住民の日々の暮らしにとっても近い清掃リサイクル事業」をめざしているからには、地域住民の暮らしを知り、研究することを深めることが足りていないのではと考えるようになりました。

2019年、福井県丹南地域『丹南市民自治研究センター』の取り組み視察に組合員を派遣しました。

初めて清掃リサイクル事業に捉われない視察派遣となったため参加した組合員の戸惑いもありましたが、公共サービスを提供する側の自治体職員という意識をひとまず置いて、地域の暮らしの課題を知り一緒に学び、共通の目的を地域住民と共有して良い地域社会に結びつける先例を学びました。



このような経験から、2021年からNPO法人練馬人権センターと部落解放同盟練馬支部の共催事業

「練馬地域ふれあい食堂」に参加しています。

参加をはじめた当初は新型コロナウイルス感染症の拡大時期と重なり、調理したお弁当を配布していましたが、現在は本来の形である会食形式で運営しています。その他に寄付された食材の無料配布を行っています。



調理、配膳など役割分担はありますが、会食スペースでの対話を大切にしています。

「生活の困窮、高齢化や核家族化で人との繋がりが希薄になっている」「困っていることすら打ち明けることができない」、食堂に集まる人に「寄り添えることができているだろうか」と仲間と自問を繰り返しています。

それでも調理する食材を有効に利用する方法（食品ロス）の学びと実践や、運営に参加している仲間たちとの地域ネットワークづくりは充実感を得ています。同時にこの繋がりにから次の地域自治研への広がりも探しています。

4. おわりに

進む人口の減少・高齢者割合の増加なのか、町会組織や小さな商店会、地域コミュニティの減少など、暮らしの過疎化が進んでいると思います。

デジタルツールの一般化によってとても多くの情報を目にする今、現代人が一日に触れる情報量は江戸時代の人的一年分とも言われています。ひとつの事柄をゆっくり掘り下げて確かめることへの意識よりも、次の事柄を早く知ろうとすることに意識が傾いてしまうことはないでしょうか。

多くのことを知るといことは無駄なことではありませんが、それは「考えるうえでの素材」としてならず。

コロナ禍を経て、人との直接的なコミュニケーションを多く交わすことができる環境が再びある現在、一人ひとりが素材を持ち寄り共に考える、これが自治研究活動の醍醐味だと思っています。

私たちの仲間はずっと多くの「なぜ？」という素材を持ち寄り、共に考え「共有」「理解」を繰り返して労働組合の運動として形成しています。

「職場自治研」は私たちの組織の運動のテーマのひとつ「自分たちの仕事は自分たちでつくる」へと繋がり、地域住民に提供する公共サービスの質の高さを探求し続けることに楽しさとやりがいがあると考えています。

これまで視察交流で訪れた都市の状況は、それぞれの自治研究活動によって変化していることもあると思います。時間の経過を経て再度、訪れることも検討しています。私たちの自治体にもぜひ訪れてください。

「地域自治研」は地域の組織や団体と何かしらの目的で活動していることすべてを「地域自治研」と呼ぶことができるのかもしれませんが。労働組合はその運動として地域の組織や団体と繋がる機会が多く、「地域自治研」にも触れる機会が多いと感じています。

私たちの職場では、勤務している自治体と居住している自治体が異なる（しかも決して近隣でない）割合は少なくありません。首都圏、東京23区の自治体で働く職員の環境も同じような感じでしょう。働いている場所での「地域自治研」、住んでいる場所での「地域自治研」、人と人との繋がりを大切にして活動を続けていきます。